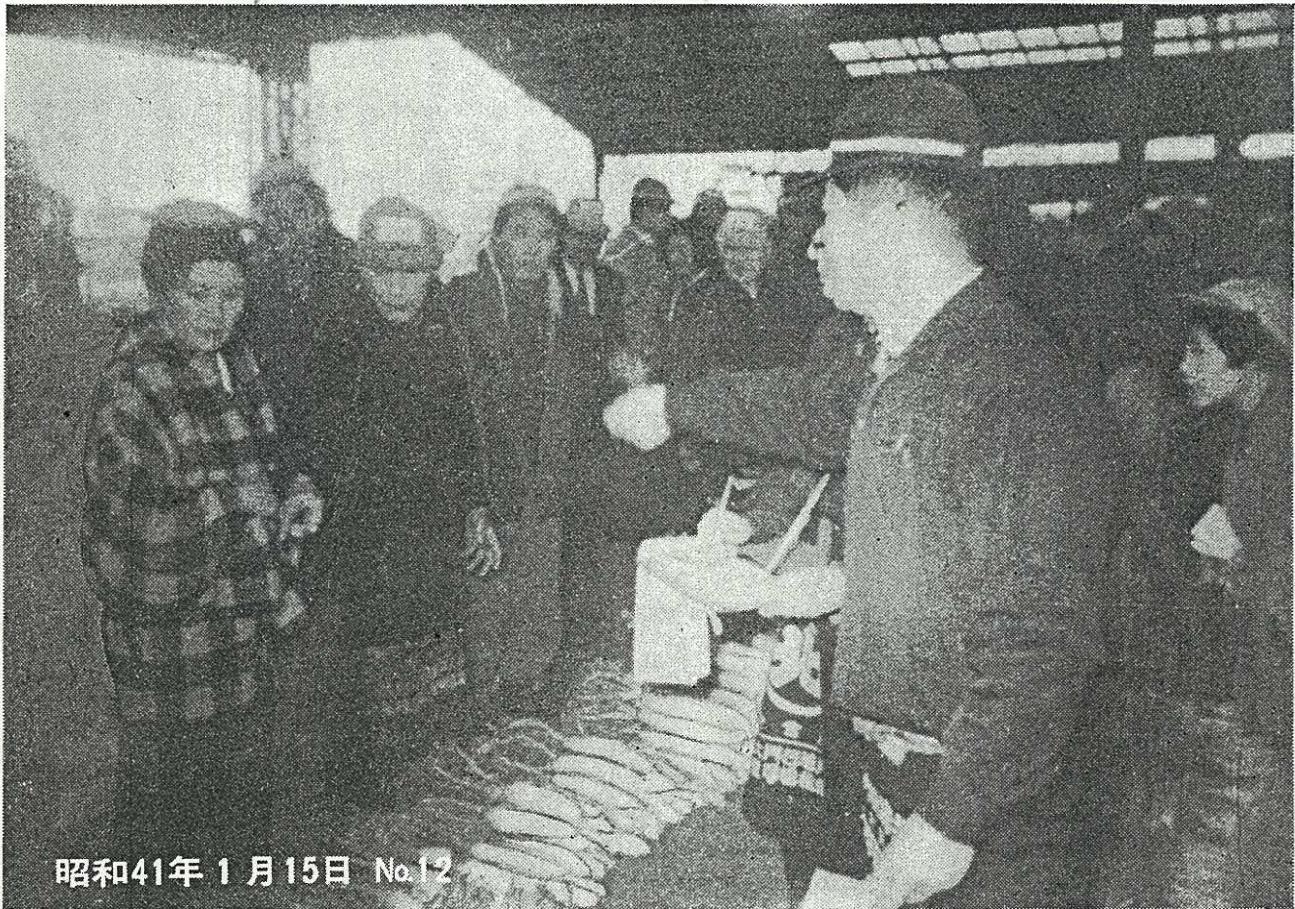


北九州

市議会だより

北九州市議会事務局



昭和41年1月15日 No.12

早朝の「初せり」でにぎわう
北九州市中央卸売市場

(NHK提供)

新春を迎えて

明けましておめでとうございます。

希望に満ちた輝しい新春を迎え親愛なる市民のみなさんにつっしんで新年のごあいさつを申し上げます。

私どもは今まで議会の円満なる運営と市政の伸展のため意を注ぎ、いさきか起伏ある昨年ではありましたが何とか越年できましたことは、ひとえに議員ならびに市民のみなさんの力強いご支援とご協力の賜と心から感謝いたしております。

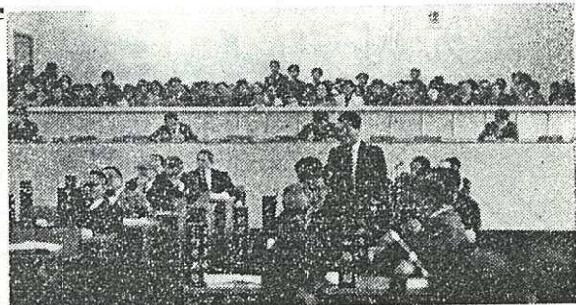
ここに新しい年を迎えるにあたり、われわれは必ずしも皆様方の期待に十分そい得なかつた過去を深く反省し、心を新たにして市民福祉を増進し、市民生活の安定を図り、議員として市民の信託にこたえるようなお一層の努力をする覚悟でございます。今後とも倍旧のご指導とご鞭撻をお願いいたします。

年頭に際して昭和四十一年がみなさんのため最も意義ある充実した年でありますことを心から念願してやみません。

元旦

北九州市議会

議長 明石清彦
副議長 小原新平



審議された議案は、39年度決算をはじめ、40年度の一般、特別会計補正予算、門司区の水道料金を引き上げ、五区統一料金とするための水道条例の一部改正案など三十四件、議員の発議による門司観光協会に支出された観光奨励金補助金の行政効果について、地方自治法第百条第一項の規定による事務の調査を経済交通委員会に委任することや、意見書、決議など五件、諮問二件が審議されました。このうち、議員発議による決議二件を否決、他議案はすべて原案を承認・可決しました。

12月定例市議会は、12月6日にはじまり、12月21日に終わりました。

「決算上の計数だけをみると、市の財政事情も、ようやく合併の混乱から抜けだし、軌道にのりつづあるかのように見受けられます。が決算に表われた行政効果に目を転すると、いくたの問題をかかえ、十分な効果を表わすまでにはいた

單年度だけでほんま黒字 しかし少ない行政効果

一方、歳出面では、三十一億三千円の増加となつてはいますが、増加率は十三・八%で、前年度の二十二・一%よりも低くなっています。

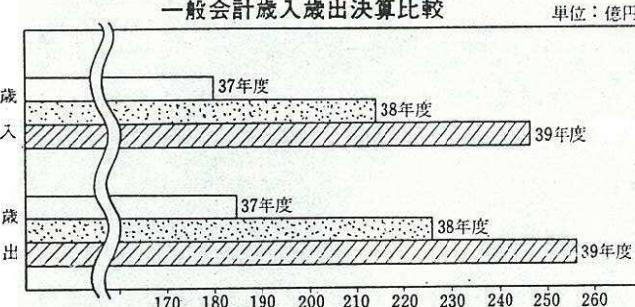
特に、投資的経費の伸びがみられず、重点施策の実施と、市の建設計画に大きな成果を得るにいたつていなことは、深く反省しなければならないところでありま

す。

そこで委員から①赤字はどうして埋め合わせるか。②五区バラバの保険税の統一と、きびしい保険行政などのように対処していくべきな点について質疑されましたが、そのうちの八百三十七万円の赤字となつています。

委員①農業の振興、発展のためという理由で、各区協同に対して三千六十六万円の資本が予託されていますが、そのうち約四分の一の八百三十万円が残っています。

以下、決算特別委員会審査の概要をおしらせします。



住宅の繰り越しの遺憾

市の住宅不足戸数は、約五万七

千戸といわれていますが、今年の国勢調査では、「世帯数は細分化」の方向に進んでいるといわれていますので、今後の住宅不足が出は二百五十七億三千六十八万五千円で、差し引き不足額十億一千七百八十九万九千円となっています。しかし、39年度だけでは、一般会計で四千五百四十五万六千円特別会計を含めると、一億四千四百九十九万八千円の黒字となっています。

39年度決算

千戸といわれていますが、今年の国勢調査では、「世帯数は細分化」の方向に進んでいるといわれていますので、今後の住宅不足が出は二百五十七億三千六十八万五千円で、差し引き不足額十億一千七百八十九万九千円となっています。しかし、39年度だけでは、公営住宅二百戸、改良住宅三十六戸を40年度に継続しています。

毎年、十分とはいえない建設計画戸数のなかで、しかも、市長の重点施策である住宅建設事業の

くり越しは、住宅を待ち望んでいる市民にとっては、まことに残念です。

そこで、計画戸数の建設には、最大の努力を重ねるよう要望します。

国民健康保険会計は、
①世帯主の七割給付
②受診率が高くなつた
③昭和41年1月の医療費緊急是正による療養給付費の増加
④療養給付費に対する国庫負担

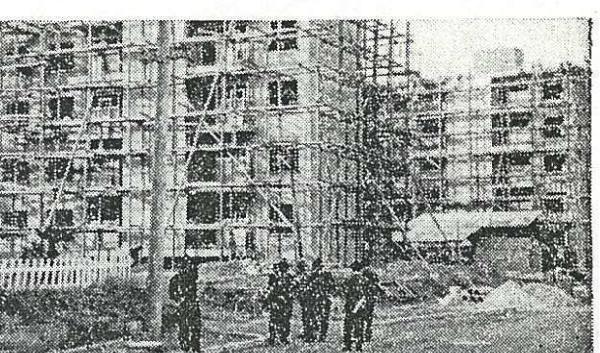
②保険税の統一は、41年度に予定していますが、どのように統一するかは検討申です。

医者にかかる赤字が多くなれば、被保険者の負担する医療費もふえるのは当然のことです。

このために赤字となつた分について、ただちに一般会計から繰り入れることには問題があります。

と答弁しました。

超過した分は 国庫で



工事中の市営住宅を視察（八幡区萩原団地）

いてますか。

農政部長 ①小倉区ではそのつど予託していますので百%消化されましたが、他区では、農協の運営に使われていて、末端まで行き届いていない面もあります。

②監査委員を通じて監査を行なっていますが、その額については今後研究して行きたいと思います。

さらに委員から、「このような補助金はない」と不正がからります。市として統一した交付基準をつくるべきだ」という意見もま

ります。

そこで委員から①赤字はどうして埋め合わせるか。②五区バラバの保険税の統一と、きびしい保険行政などのように対処していくべきな点について質疑されましたが、そのうちの八百三十七万円の赤字となつています。

委員①農業の振興、発展のためという理由で、各区協同に対して三千六十六万円の資本が予託されていますが、そのうち約四分の一の八百三十万円が残っています。

②各区の農協や各種組合などに支出している多額の負担金、補助、交付金などの使途についてはどうしていますか。

また、交付額の基準はどうなつたことをおしらせします。

市全域を はやく直営で

これより直営で

委員 し尿処理費のなかで、くみ取り業者への補助金は、38年度に比べて千九百五十八万円も増加しています。

これはし尿処理が、市の直営化の方向に進んでいるとき、業者のくみ取りを継続、助長して行くことになりませんか。

清掃事業局長 業者を市直営として受け入れる第一段階として、業者をすべて委託に切りかえ、管理監督するなかで、直営化への基礎を固めて、45年度を目標に完全直営にしたいと思っています。

なお、くみ取り料は一人月二十五円ですが、この補助金で業者には一人月額十八円を助成しています。

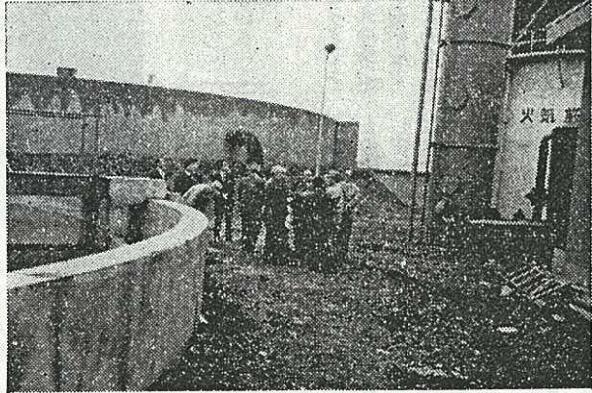
委員会では、清掃事業は、市民生活と直結し、市政の大重要な柱ともいえるものです。

市内全域がはやく完全な直営で行なわれるよう要望します。

また、西港のし尿処理場は昭和38年から操業し、一日に二百七十三*のし尿終末処理が行なわれています。

委員 39年度に設置された防火

貯水槽の数は、わずか十四カ所と



西港し尿処理場（小倉区西港町）を視察

防火貯水槽の増設を

なっています。
平地のすくない本市では、山手に住宅街のがのび、しかも木造家屋が大半を占めています。

このような地区には、はやく貯水槽を設置しないと一朝有事の際には大きな損失をまねきます。

警防課長 わたしたちも、この

ことについては調査をしていました。

これを指摘した決算特別委員会は、その処理状況を視察し、「多額の投資をして操業をはじめてから二年、なおこのような不完全な機械では、終末処理に大きな支障となるので完全な機能が発揮できるよう努力すべきです。」と要望しました。

清掃事業局では、「業者との工事請負契約の一部を改正して、この脱水機が十分に機能を発揮できるまで、業者が責任をもつて処理するようにしています。」と説明しました。

門司觀光協会への
観光奨励金

に伴なって、現在、北九州商工会議所門司支所において経理されています。

建築局長 三ヵ月ごとに収入調査得て実情を聴取しましたところ、同支所の協力を受けています。

所得額が、入居基準をこえるよ

うになつた人たちは、公团など

とも連絡して、転居のあつせんを

して、なるべく所得の低い人た

ちが、起債との関連もあります

が、思うように設置できませんが

十分努力します。

水槽を設置しないと、朝有事の際には大きな損失をまねきます。

このように地区には、はやく貯

引き上げはやむを得ない

門司区水道料金

門司区の水不足を解消するため、小倉区の足立山麓に配水池をつくり、今までべつべつだった門司区と四区の水道管をつなぎあわせる工事は、九月に完成しました。これで、市の水道管は一本化されましたが、水道料金は、四区では十立方メートルまで二百四十円、門司区は八立方メートルまで百四十円（十立方メートルでは約百七十五円）と格差がありました。そこで、昭和41年4月1日から門司区の水道料金を四区みなに引き上げる（1月1日からは超過料金だけを引き上げる）ため、水道条例の一部を改正する議案が提案されました。

市長の基本的な考え方

この議案を審査した衛生水道委員会では、料金値上げについて、まず、市長に「引き上げに対する基本的な考え方」を聞きました。

市長は、

「水道料金も統一しては」という声も聞かれましたが、送水管がつながっていないのに、料金だけを統一することは不合理だという理由でおくりました。

しかし、門司区の水不足を解消するため、足立配水池からの送水工事も9月に完成しましたので、料金も値上げをすることにしました。

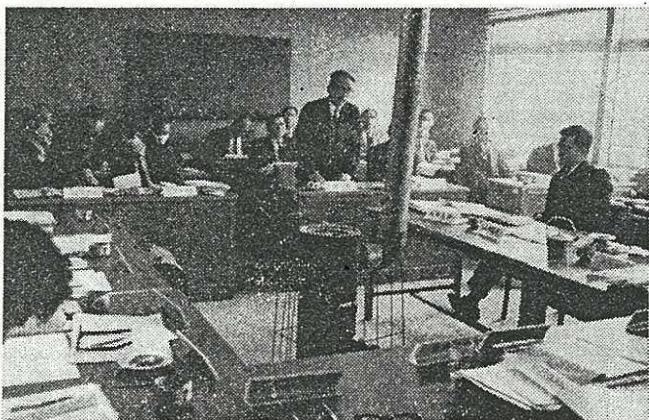
と説明しました。

委員の質疑や意見

このあと、各委員がつきのよう

な質疑や意見がだされました。

委員 ① 門司区民は、合併とともに経過措置期間中は、安い水が飲めるという既得権をもつていましてが、門司区民からこの権



水道料金引き上げについて説明する市長

市長 経過措置の中心をなすのは「各区の財源は各区で使う」ということだと思っています。
なんでもかんでも経過措置だと行政水準を下げないで一本化して行くという精神の上にたって、門司区の水不足を早く解決したいというのがねらいです。

② 今日は五区一本の料金についてだけ考えてきました。
使用区分や中小企業に対する配慮については、つぎの機会に考えたいと思います。

③ 門司区の水道料金の値上げと、公共料金の問題とは事情がちがいます。

また、物価の値上げに連なることもないと思います。
委員 この料金値上げと関連して、裏門司地区への送水をどのように実施して行くのですか。
市長 納水区域を拡げなければならぬ区域は、門司区だけでなく全市にありますので、全市的な計画の上に立って努力して行きたいと思います。

委員 しかし、裏門司地区の町内連合会が料金引き上げを了承したのは、「なるだけ早く裏門司地区に送水管を敷設する」ということで了承しています。
消防局長 旧市時代の慣例を勘案して統一していません。

意見書
12月21日の本会議で、「同和対策に関する意見書」を次のように議決し、内閣総理大臣、厚生大臣、文部大臣、大蔵大臣に送付しました。
「今日、わが国における部落問題は、地方自治の行政上放置できない社会問題であり、早くから政府の積極的な同和行政が強く要望されていたところであります。
北九州市においても、同和行政の問題についてはいろいろ努力がなされて参りましたが、本年8月政府に對し同和財政を保つて行くためには、門司区の料金を引き上げて、五区統一することはやむを得ないという意見が多く、可決すべきものとされました。
答申は「部落問題は人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法に保障された基本的人権にかかる課題であるといふ認識に立ち、職業選択の自由、教育の機会均等を保障される権利、居住及び移転の自由、交際や結婚の自由が侵害されていることであり、これを未解決のまま放置することは断じて許されない。その急速な解決こそ國の責務であり、國民的課題である」と述べていますが、答申が明らかにしているように、部落問題を解決することは、國および地方自治体の行政的責務であると考えます。

おしうせ 請願と陳情

おしうせ



道路舗装について（門司区大里西上柳）
上水道の敷設について（小倉区大字萬原）
八幡歯科医師会館建設に対する補助金交付について

青少年キャンプ施設の整備について

学校警備員、夜警員の充当について

上水道の敷設について（小倉区湯川）
水道管敷設について（小倉区日明光ヶ丘）
防犯灯設置について（八幡区香月町）

大正鉱業退職者の権利の保証について

市道認定並びに道路舗装について（八幡区景勝町）
排水溝の整備等水害防止について（戸畠区牧ノ町）
道路舗装について（戸畠区丸町）

日豊線二十号踏切の拡巾および曾根根田線の下曾根津田間の道路舗装について

市立曾根小学校校舎の全面改築について

道路拡巾について（小倉区寿山校区）
道路舗装および側溝新設について（八幡区則松）
側溝新設等について（八幡区則松）
道路舗装について（八幡区則松）
下水溝布設について（戸畠区西魚町）
上水道の敷設について（戸畠区伊川）
校舎増築について（小倉区井堀小学校）
上水道本管の布設について（八幡区大蔵）
用途地域の変更について（戸畠区福柳木）
道路舗装について（戸畠区明治町）

採択されたもの

健康保険料の引き上げ反対等について

市道認定並びに道路舗装について（戸畠区景勝町）
排水溝の整備等水害防止について（戸畠区牧ノ町）
道路舗装について（戸畠区丸町）

日豊線二十号踏切の拡巾および曾根根田線の下曾根津田間の道路舗装について

市立曾根小学校校舎の全面改築について

道路拡巾について（小倉区寿山校区）
道路舗装および側溝新設について（八幡区則松）
側溝新設等について（八幡区則松）
道路舗装について（八幡区則松）
下水溝布設について（戸畠区西魚町）
上水道の敷設について（戸畠区伊川）
校舎増築について（小倉区井堀小学校）
上水道本管の布設について（八幡区大蔵）
用途地域の変更について（戸畠区福柳木）
道路舗装について（戸畠区明治町）

不採択になつたもの

公共料金の引上げ反対について

重税反対について

（理由）以上三件とも趣旨にそいがたい。しかし固定資産（大法人を除く）の評価引上げ反対について

（理由）以上三件とも趣旨にそいがたい。しかるに及ぼすことのないよう十分な配慮を望む。

（理由）趣旨にそいがたい。

（理由）趣旨にそいがたい。

（理由）趣旨にそいがたい。

（理由）趣旨にそいがたい。

（理由）趣旨にそいがたい。

（理由）趣旨にそいがたい。

（理由）時期尚早のため。

道路の直線化および拡巾について（八幡区楠橋中尾）
歩道の設置について（八幡区本町）
町名分割について（八幡区大藏）
道路の整備について（八幡区前田、平野区）
北九州産業開発道路整備改修について

（理由）時期尚早のため。

水道料金等の引上げ反対について

（理由）水道料金（浴場営業用）の値上げ反対について

（理由）水道料金の改訂について

（理由）水道料金の値上げ反対について、ほか三十一件

（理由）水道料金の値上げ反対について、ほか六十六件

（理由）水道料金の値上げ反対について、ほか六十四件

（理由）水道料金の値上げ反対について、ほか百三十一件

（理由）水道料金の値上げ反対について、ほか百三十一件

（理由）水道料金の値上げ反対について、ほか百三十二件

（理由）水道料金の値上げ反対について、ほか百三十三件

（理由）水道料金の値上げ反対について、ほか百三十四件

（理由）水道料金の値上げ反対について、ほか百三十五件

（理由）水道料金の値上げ反対について、ほか百三十六件

（理由）水道料金の値上げ反対について、ほか百三十七件

（理由）水道料金の値上げ反対について、ほか百三十八件

（理由）水道料金の値上げ反対について、ほか百三十九件

（理由）水道料金の値上げ反対について、ほか百四十件

（理由）水道料金の値上げ反対について、ほか百四十一件

（理由）水道料金の値上げ反対について、ほか百四十二件

（理由）水道料金の値上げ反対について、ほか百四十三件

（理由）水道料金の値上げ反対について、ほか百四十四件

（理由）水道料金の値上げ反対について、ほか百四十五件

（理由）水道料金の値上げ反対について、ほか百四十六件

（理由）水道料金の値上げ反対について、ほか百四十七件

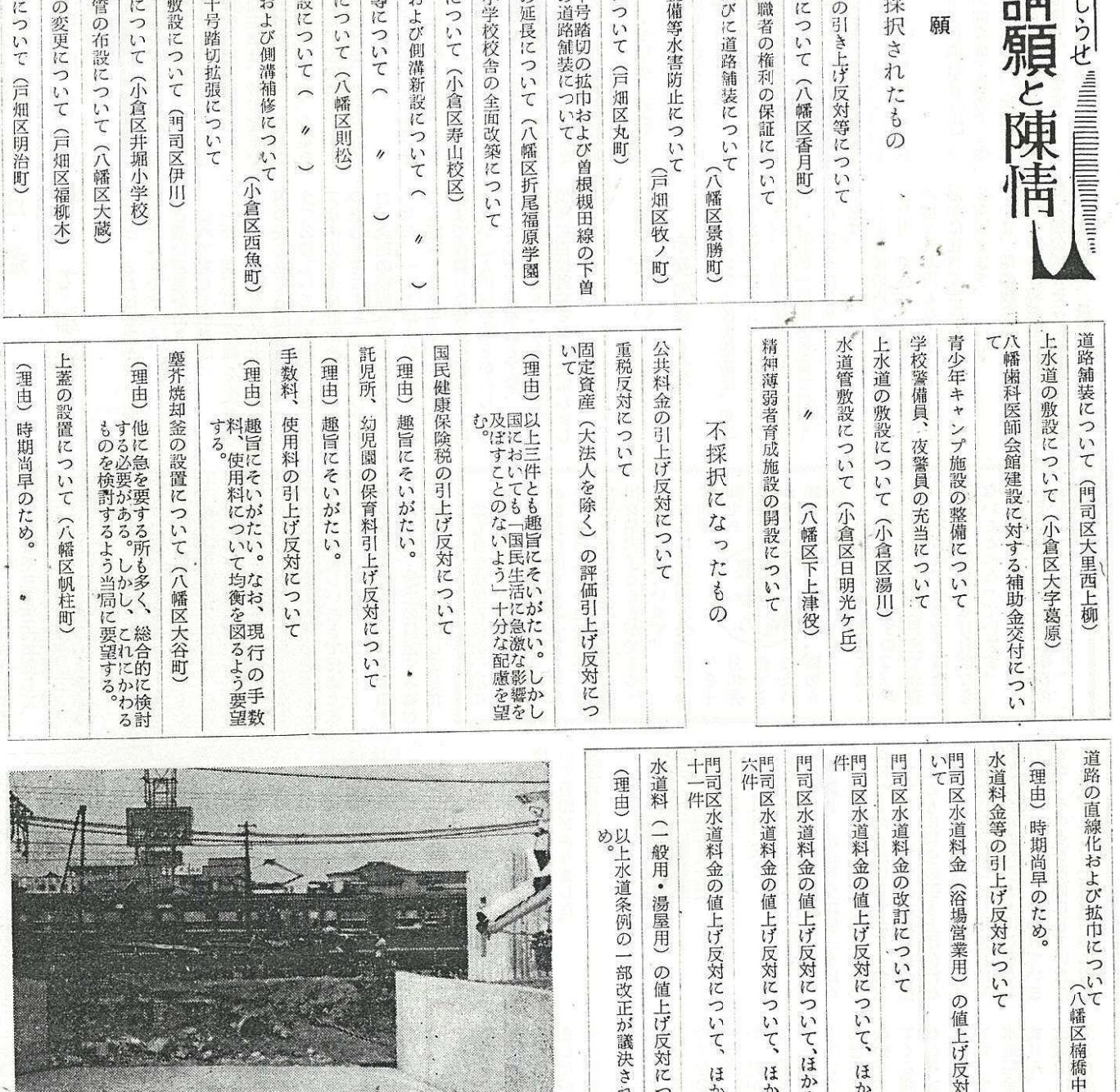
（理由）水道料金の値上げ反対について、ほか百四十八件

陳情
採択されたもの

通学道路の拡張改修について（八幡区永大丸小学校）
歩道の設置について（八幡区大藏）

道路の整備について（八幡区前田、平野区）
北九州産業開発道路整備改修について

（理由）陳情内容の事実はないので、趣旨にそいがない。



戸畠区明治町の鹿児島本線の立体交差の工事現場を視察